

別添「Q&A」

質問	回答
SNSやYouTubeに配信するための費用は対象になりますか。	動画作成に併せて配信まで委託する場合は対象とします。なお、広告費用は対象になりません。
自社で動画等を制作するための機材やソフト購入費は対象になりますか。	対象になりません。
自社製品をPRするための動画制作等は対象になりますか。	求職者へ企業の魅力を発信するための動画や資材の制作が対象ですので、消費者向けの動画や資材の制作は対象になりません。
企業説明会に参加するための旅費やアルバイトの賃金は対象になりますか。	対象になりません。
動画の更新費用は対象になりますか。	事業期間内に支払いが完了することを条件に動画制作後2年間の更新費用は対象とします。